

ご案内

「工務店の事業承継 成功事例と失敗事例」の セミナーに是非お申込み下さい vol.2

セミナーにてお会いできることを楽しみにしております。

このセミナーでは、弁護士秋野卓生が㈱青木工務店㈱ 青木哲也様、エコワークス㈱ 小山貴史様、㈱こもだ建総 菰田誠様、鳥坂建築㈱ 杉山真一様、㈱あすなる建築工房 関尾英隆様、㈱安成工務店 安成信次様との対談を通じ、事業承継に成功するためのポイントを解説します。

また、各社長との対談も映像で見いただけます。

セミナー告知として、講演でお話しするポイントを数回に分けてコマーシャルさせていただきます。

匠総合法律事務所
代表社員弁護士
秋野卓生



【世襲についてどう思うか】

私がヒアリングした中では、世襲ではない社長はD社長のみでしたが、全員、「世襲にはこだわる必要はない」という意見であったと思います。

E社長から後日メールを頂きました。「顧客の目線からは、「E工務店」の社長が「E」の苗字であることにとても安心感をもたれております。会社の経営方針にもよりますが、地域に開き根付いた会社であるならば、その点では「世襲」が望ましいと考えます。」という内容です。

組織を牽引する能力が高い人が経営者としてふさわしい訳ですから、私も世襲にこだわる必要はないと思っています。

しかし、子孫であれば自分の資産を贈与する、相続させる（要するにタダであげる）のが当然という意識ですが、第三者ですと、対価を付けて事業譲渡する事になるかと思えます。

ここが大変難しい訳です。

その逆もまた、あり、債務超過の会社を第三者が承継するというのも、当該第三者が嫌がり、事業承継が円滑に進まないこととなるでしょう。

【世襲を是とするといつからルールを引くか】

通常、事業承継の法律相談は、「跡継ぎがない」「長男が跡を継がないと言っている」という類で、発生するのですが、以前、「長男が有名企業に就職してしまった。もう、帰ってこないだろう。今後、事業をどのようにしたらよいか、相談したい。」というものがありました。

まあ、有名企業に入社できたんだから、喜ばしい話で、弁護士の私が受けるような相談ではないのかもしれない。

しかし、事業承継という観点からは、工務店社長も「息子の意思を尊重しすぎて、ちょっと、失敗しちゃったかな」と悩んでいる感じを受けました。

この点、E社長は、「私は学校の先生になりたかった」と言っていて、どうして工務店の社長を継いだのか、と聞いたら「祖父の意志」との事でした。

C社長には、突っ込んで聞いてみました。そうすると、「自宅と作業場が一緒に、職人さんとも親戚づきあいをしてきて、夏休みなどは現場の手伝いを必ずさせられていた。自分は長男だし、大工を継ぐことになるので最初から思っていた」と述べていました。

反抗はしなかったのですか？と尋ねると「ちょっとした抵抗で、高校は普通科に通った」と述べていました。しかし、大学進学はせずに（推薦の話もあったそうですが）、大工の道に進んだそうです。……

この続きは、セミナーにてお話をさせていただきますので、是非お申し込み下さい。

匠総合法律事務所は、JBN の法律顧問弁護士です

事業承継や改正民法対策など、工務店経営者のお悩みにお答えします。

東京・大阪・名古屋・仙台・福岡の5拠点に事務所がありますので、最寄りの事務所にご相談下さい。

JBN 会員工務店は、法律相談料無料です。

